

【目的】大分県における性的少数者への理解を促進するため、学識経験を有する者等から幅広く意見を聴取し、有効な施策につなげることを目的とする。

【構成】地域団体、高年者層、若年層、経済団体、当事者支援団体、メディアなど、各分野から選任した委員11名で構成。

【内容】令和3年12月～令和4年11月にかけて、全6回開催。 研究テーマ（現状・課題、若者と教育、啓発、パートナーシップ宣誓制度、支援策）

## 1 現状と課題

◆人権課題として認識されつつあるものの、年代や地域などによって認識・理解度には差があり、慎重な対応を求める意見もある。

◆男女前提の制度や考え方の中で、困りごとや孤独感を抱える当事者は大分県内にもいる。



◆当事者が、安心して相談したり、生活できる環境が不十分。



大分県人権啓発イメージキャラクター「こころちゃん」

## 2 調査研究会における主な意見

### 【啓発・教育】

- ・人権問題として行政が主体的に取り組むことで、県民や企業の関心も高まる。
- ・強制や押しつけではなく、自分ごととして考えられるような啓発が望まれる。
- ・教育関係者や生徒が正しい知識を持つことが重要。
- ・多様性尊重の観点からも、型にはめる制服や校則は見直すべき。
- ・親に言い出せなかったり、家族との関係に悩む当事者も多いことから、親が理解を深めることは重要。
- ・自殺念慮や鬱のリスク等マイナスイメージだけでなく、自分らしく生きているプラスの発信も大切。
- ・性的少数者が、困りごとを言える環境は必要であるが、カミングアウトを強制するような社会であってはいけない。
- ・様々な考え方があることを前提に、多様な視点を持って啓発を考える必要がある。

### 【支援策、パートナーシップ宣誓制度】

- ・アクセスしやすい情報発信、SNSの活用など相談体制の充実、当事者交流会の開催など、当事者の視点に立った支援策を。
- ・働きやすい職場環境の整備(ハラスメント対策、就業規則の見直し、トイレの配慮等)が必要。
- ・パンフレットの作成やセミナーの開催等を通して、医療や住宅等各分野における理解を深めることが必要。
- ・パートナーシップ宣誓制度の導入は、当事者の実生活における困りごと解消の手助けとなるほか、精神的充足感にもつながるとともに、導入そのものに啓発効果もある。
- ・性的指向、性自認ごとに異なる課題に応じた支援策の検討を。

## 3 大分県への提言

### ●県と市町村が連携し、さらなる教育・啓発の充実を

性的少数者は当たり前で身近な存在であること、また、多様な性のあり方は誰にも関係する問題であるという理解を県民や企業に広めるために、県と市町村が連携し、更なる教育・啓発の充実を。

### ●相談体制の充実や困りごとに応じた支援策

当事者が一人で悩んで孤立しないよう、相談体制の充実や、困りごとに応じた支援策が望まれる。

### ●パートナーシップ宣誓制度については、様々な意見をふまえつつ、県全体での導入に向けた合意形成が望まれる。

市町村間格差解消等のためには、県全体での導入が効果的。

### ●自分ごととして考え、行動につなげる仲間(アライ)を増やす

当事者の困りごとを自分ごととして考え、行動につなげる仲間(アライ)を増やす活動への支援が望まれる。

### ●多様性尊重の温かい大分県に

県民一人ひとりの真の理解が得られるよう、一層の取組を期待する。